

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	第72期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社今仙電機製作所
【英訳名】	Imasen Electric Industrial Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増谷 修
【本店の所在の場所】	愛知県犬山市字柿畑1番地
【電話番号】	0568 - 67 - 1211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田野 信行
【最寄りの連絡場所】	愛知県犬山市字柿畑1番地
【電話番号】	0568 - 67 - 1211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田野 信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第71期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	24,404	91,321
経常利益(百万円)	1,417	6,316
四半期(当期)純利益(百万円)	780	3,957
純資産額(百万円)	27,103	26,875
総資産額(百万円)	63,110	64,367
1株当たり純資産額(円)	1,471.50	1,459.38
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	43.92	228.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	39.64	200.85
自己資本比率(%)	41.5	40.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	361	7,840
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,246	8,038
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	418	1,303
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	2,827	4,217
従業員数(人)	3,910	3,488

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	3,910 (1,671)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 従業員数が前連結会計年度に比べ422名増加しておりますが、主として自動車部品関連事業において広州今仙電機有限公司の生産対応によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,641 (1,164)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）
自動車部品関連事業	23,066
ワイヤーハーネス関連事業	893
福祉機器関連事業	242
自動車販売関連事業	216
合計	24,418

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、販売価格によっております。

3 自動車販売関連事業については、仕入実績を販売価格により記載しております。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
自動車部品関連事業	23,819	7,366
ワイヤーハーネス関連事業	1,816	1,723
福祉機器関連事業	242	12
自動車販売関連事業	297	51
合計	26,177	9,153

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）
自動車部品関連事業	22,989
ワイヤーハーネス関連事業	893
福祉機器関連事業	242
自動車販売関連事業	278
合計	24,404

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高（百万円）	割合（％）
日本発条(株)	2,873	11.8
テイ・エス テック(株)	2,389	9.8

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、原油価格、原材料価格の高騰による企業収益の落込み傾向や、広がる物価上昇懸念から個人消費は伸び悩むなど力強さを欠き、景気の減速感が強まる状況で推移いたしました。

一方、世界経済につきましては、中国、インドをはじめとするアジア経済は成長を維持しておりますが、原油価格の高騰やサブプライムローン問題に端を発する米国経済の後退感が見られるなど、先行き不透明な状況が続いております。

自動車業界におきましては、買い替えサイクルの長期化や若年層の車離れの傾向が続き、国内販売台数は低調な状況が続いております。また、海外市場ではアジア地域は高成長を継続しておりますが、米国市場ではガソリン価格の上昇による大型車の販売不振が続くなど市場動向は減速感が強まる状況となりました。

このような経営環境のなかで当社グループは、国内生産拠点の高付加価値化への再編を進めるとともに、海外においては各拠点の自立化と現地調達化を促進させ世界最適供給体制の構築に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第1四半期における売上高につきましては、自動車部品関連事業の売上が好調に推移したことにより、24,404百万円となりました。

利益面につきましては、増収効果に加え、当社グループを挙げて総原価の低減に取り組みましたが、為替差損293百万円が発生したことなどにより、経常利益は1,417百万円、四半期純利益は780百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(a) 自動車部品関連事業

自動車部品関連事業につきましては、国内において前期の後半に立ち上がった製品が寄与したこと、アジア地域における子会社が順調に推移したことから、売上高は22,989百万円、営業利益は1,600百万円となりました。

(b) ワイヤハーネス関連事業

工作機械業界向けの売上はが引続き好調に推移したことから、売上高は893百万円、営業利益は79百万円となりました。

(c) 福祉機器関連事業

補助金制度の変更などによる販売の減少傾向が続いておりましたが、受注拡大を目指し、高付加価値製品の開発を行うとともに総原価低減に努めてまいりました結果、売上高は242百万円、営業利益は14百万円となりました。

(d) 自動車販売関連事業

国内自動車販売は、ガソリン価格の高騰などにより受注が伸び悩み、売上高は278百万円、営業利益は15百万円の損失となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

(a) 日本

当社グループの基盤である自動車部品関連事業が好調に推移したことなどから、売上高は16,246百万円、営業利益は1,035百万円となりました。

(b) 北米

ガソリン価格の上昇による大型車の販売不振が続くなかで、日系メーカーの小型車販売が比較的順調に推移したことなどから、売上高は3,929百万円、営業利益は109百万円となりました。

(c) アジア

中国及びタイでの業績が好調に推移したことにより、売上高は4,228百万円、営業利益は485百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期において営業活動の結果得られた資金は、主に税金等調整前四半期純利益、減価償却費により、361百万円となりました。

投資活動に使用した資金は、主に有形固定資産の取得により、1,246百万円となりました。

財務活動に使用した資金は、主に長期借入金の返済により、418百万円となりました。

この結果、当第1四半期の現金及び現金同等物の期末残高は2,827百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、361百万円の増加となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益が1,463百万円、減価償却費が1,065百万円であったこと、売上債権の増加額が722百万円、法人税等の支払額が1,389百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,246百万円の減少となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出が848百万円、投資有価証券の取得による支出が304百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、418百万円の減少となりました。これは主として、短期借入金が138百万円純増したこと、長期借入金の返済による支出が285百万円、配当金の支払が159百万円であったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期における研究開発活動の金額は、41百万円であります。

なお、当第1四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間における、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,195,000
計	49,195,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,798,888	17,801,160	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市 場第一部	-
計	17,798,888	17,801,160	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成17年10月 3 日発行）	
	第 1 四半期会計期間末現在 （平成20年 6 月30日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	329
新株予約権の数（個）	329
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	373,863
新株予約権の行使時の払込金額（円）	880
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月 1 日 至 平成22年 9 月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 880 資本組入額 440
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ 2 第 4 項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ 3 第 1 項第 7 号及び第 8 号により、本社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、その新株予約権が付与された本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みとする請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成19年11月 1 日発行）	
	第 1 四半期会計期間末現在 （平成20年 6 月30日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	3,000
新株予約権の数（個）	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,532,958
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,957
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月 3 日 至 平成24年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,957 資本組入額 979
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、本社債に係る本新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債に係る社債部分を消去した場合における当該本社債に係る本新株予約権についても同様とする。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成19年11月1日発行）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日（注）1	21	17,798	9	4,383	9	4,116

（注）1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成20年7月1日から平成20年7月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2千株、資本金が0百万円及び資本準備金が0百万円増加しております。

（5）【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 17,765,900	177,659	-
単元未満株式	普通株式 7,300	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	17,777,300	-	-
総株主の議決権	-	177,659	-

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株（議決権130個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株今仙電機製作所	愛知県犬山市字柿畑1番地	4,100	-	4,100	0.02
計	-	4,100	-	4,100	0.02

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、4,297株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	1,454	1,829	1,820
最低（円）	1,085	1,365	1,621

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,273	4,679
受取手形及び売掛金	23,268	23,144
たな卸資産	¹ 5,490	¹ 5,473
その他	2,030	2,860
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	34,057	36,152
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,828	8,221
機械装置及び運搬具(純額)	7,887	8,365
その他(純額)	8,932	8,272
有形固定資産合計	² 24,648	² 24,859
無形固定資産		
その他	309	186
無形固定資産合計	309	186
投資その他の資産		
投資有価証券	3,672	2,767
その他	459	438
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	4,095	3,168
固定資産合計	29,052	28,214
資産合計	63,110	64,367
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,007	15,558
1年内償還予定の社債	500	500
短期借入金	4,915	4,994
未払法人税等	410	1,432
賞与引当金	472	1,137
その他	5,494	4,808
流動負債合計	26,799	28,432
固定負債		
社債	3,829	3,848
長期借入金	1,483	1,679
退職給付引当金	1,871	1,937
その他	2,023	1,594
固定負債合計	9,207	9,059
負債合計	36,007	37,491

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,383	4,374
資本剰余金	4,116	4,107
利益剰余金	16,851	16,205
自己株式	5	5
株主資本合計	25,346	24,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,297	941
為替換算調整勘定	459	313
評価・換算差額等合計	838	1,255
少数株主持分	918	938
純資産合計	27,103	26,875
負債純資産合計	63,110	64,367

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	24,404
売上原価	20,668
売上総利益	3,736
販売費及び一般管理費	
荷造運搬費	887
給料手当及び賞与	497
賞与引当金繰入額	62
退職給付費用	19
減価償却費	20
その他	565
販売費及び一般管理費合計	2,052
営業利益	1,683
営業外収益	
受取利息	10
受取配当金	15
その他	54
営業外収益合計	80
営業外費用	
支払利息	45
為替差損	293
その他	7
営業外費用合計	347
経常利益	1,417
特別利益	
固定資産売却益	0
補助金収入	46
特別利益合計	46
特別損失	
固定資産処分損	0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純利益	1,463
法人税、住民税及び事業税	444
法人税等調整額	214
法人税等合計	659
少数株主利益	22
四半期純利益	780

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,463
減価償却費	1,065
退職給付引当金の増減額(は減少)	65
賞与引当金の増減額(は減少)	665
受取利息及び受取配当金	26
支払利息	45
固定資産処分損益(は益)	0
売上債権の増減額(は増加)	722
たな卸資産の増減額(は増加)	356
仕入債務の増減額(は減少)	278
その他	748
小計	1,766
利息及び配当金の受取額	26
利息の支払額	41
法人税等の支払額	1,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	361
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	0
有形固定資産の取得による支出	848
有形固定資産の売却による収入	8
投資有価証券の取得による支出	304
その他	102
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,246
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	138
長期借入金の返済による支出	285
配当金の支払額	159
少数株主への配当金の支払額	34
その他	77
財務活動によるキャッシュ・フロー	418
現金及び現金同等物に係る換算差額	86
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,390
現金及び現金同等物の期首残高	4,217
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,827

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、当社及び国内連結子会社のたな卸資産の評価基準について、原価法から原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ72百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 「リース取引に関する会計基準」等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、有形固定資産又は無形固定資産に属する各科目に含めて計上しております。</p> <p>また所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取決めがあるリース取引は当該残価保証額、その他については零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出については、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
2. 法人税等の納付税額の算定	法人税等の納付税額の算定については、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ89百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載してあります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品及び製品 1,344百万円 仕掛品 1,153百万円 原材料及び貯蔵品 2,992百万円	1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品及び製品 1,326百万円 仕掛品 1,102百万円 原材料及び貯蔵品 3,044百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額は、48,776百万円であります。	2 有形固定資産の減価償却累計額は、48,657百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 3,273 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 445 現金及び現金同等物 2,827

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,798,888株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,297株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	159	9	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	自動車部品関連事業 (百万円)	ワイヤーハーネス関連事業 (百万円)	福祉機器関連事業 (百万円)	自動車販売関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	22,989	893	242	278	24,404	-	24,404
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	0	1	1	(1)	-
計	22,989	893	242	280	24,406	(1)	24,404
営業利益又は営業損失()	1,600	79	14	15	1,678	4	1,683

(注) 1 事業区分の方法は、製品の種類別区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 自動車部品関連事業 機構製品、電装製品
- (2) ワイヤーハーネス関連事業 航空機用及び工作機械用ワイヤーハーネス
- (3) 福祉機器関連事業 電動車いす、義手、義足
- (4) 自動車販売関連事業 新車及び中古車販売、自動車修理

3 会計処理方法の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比べ、自動車部品関連事業において72百万円営業利益が減少しております。

4 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

追加情報に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数を変更しております。これにより、従来の方法に比べ、自動車部品関連事業において87百万円、ワイヤーハーネス関連事業において1百万円、福祉機器関連事業において0百万円それぞれ営業利益が減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	16,246	3,929	4,228	24,404	-	24,404
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,635	1	477	4,113	(4,113)	-
計	19,881	3,930	4,706	28,518	(4,113)	24,404
営業利益	1,035	109	485	1,631	52	1,683

(注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米 米国

(2) アジア 台湾、フィリピン、中国、タイ、インド

3 会計処理の方法の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比べ、日本において72百万円営業利益が減少しております。

4 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

追加情報に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数を変更しております。これにより、従来の方法に比べ、日本において89百万円営業利益が減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	北米	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	3,932	5,149	544	9,626
連結売上高（百万円）	-	-	-	24,404
連結売上高に占める海外売上高 の割合（％）	16.1	21.1	2.2	39.4

(注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米 米国、カナダ

(2) アジア 台湾、フィリピン、中国、タイ、インド

(3) その他 英国、イタリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の当第1四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第1四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,471円50銭	1株当たり純資産額 1,459円38銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	43円92銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	39円64銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	780
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	780
期中平均株式数(千株)	17,780
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(千株)	1,920
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日までの所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

株式会社今仙電機製作所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲越千束 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安井金丸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社今仙電機製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社今仙電機製作所及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社及び会社の国内連結子会社は、当連結会計年度から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。